

財政状況の公表



平成 25 年 11 月

宇 城 市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例に基づき、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成24年度決算の状況を中心に平成25年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目次

I 平成24年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
（1）決算収支	2
（2）歳入	3
（3）歳出	5
（4）基金と市債の状況	9
（5）財政構造の弾力性	10
3 特別会計等の決算	
（1）特別会計	11
（2）公営企業会計	12
4 健全化判断比率及び資金不足比率	13
（1）健全化判断比率	14
（2）資金不足比率	15
5 宇城家の家計簿《決算編》	16

II 平成25年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況	17
2 企業会計の状況	18

Ⅲ 平成 25 年度上半期の予算執行の状況

1 一般会計の状況

(1) 歳入	19
(2) 歳出	20
(3) 歳出（繰越明許費）	20

2 特別会計等の状況

(1) 特別会計	21
(2) 企業会計	21

Ⅳ 市民の税負担の状況 22

Ⅴ 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況	23
2 一時借入金の状況	24

Ⅵ 市有財産の状況

1 土地及び建物	25
2 動産	25
3 有価証券	26
4 出資による権利	26
5 債権	26
6 基金	26

Ⅶ 資料編（平成 24 年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）

1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率	27
2 基金及び地方債残高	28

Ⅷ 財政用語の解説 29

(注)・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は速報値を用いているところもあり、精査のうえ変更することがあります。

I 平成24年度決算の概要

宇城市では、市民の暮らしを支えるために道路の整備や小中学校の管理、福祉や保育サービスなど、様々な事務事業（仕事）を行っています。この仕事をするにあたって、会計年度でいくら収入があって、いくら支出したのかを表すものが「決算」です。

ここでは、平成24年度の宇城市の決算について分析しています。

1 宇城市の会計

◆宇城市のお金を **3つの財布（会計）** に振り分けています。

宇城市では、行政サービスや各種事業における収支のお金を「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」の3つの会計（財布）に振り分けて管理しています。このように仕事の目的・性質によってお金の管理を分けることにより、その収支を明確にしています。

しかし、地域の特性や施策の違いなどにより、特別会計などは自治体ごとに少しずつ違った分け方をしている場合があります、単純に会計同士を比較しても、同じ基準での比較はできません。

そこで、全国の自治体と同じ基準で財政状況を比較できるように国が会計のルールを統一したものが、「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が都道府県を通じて全国的に行っているものが、地方財政状況調査（決算統計）と言い、その数値を用いて決算状況を説明します。

ここを使って、他の自治体と比較します。

○宇城市の会計範囲

予 算			決 算	
一 般 会 計	教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので、市の会計の中心をなすものです。 主な財源は、市税や地方交付税によって賄われます。		【普通会計】	
特 別 会 計	国民健康保険のようにかかったお金を原則として加入者が払う国民健康保険税などで賄われる事業をまとめて、一般会計とは分けて特別会計といいます。	奨学金	公営事業会計	
		国民健康保険		
		後期高齢者医療		
		介護保険		
企 業 会 計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている会計です。	簡易水道事業	公営企業会計	法非適用
		水道事業		法適用
		下水道事業		
		市民病院事業		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支

◆歳入 **276億2,044万円**、歳出 **264億5,494万円** でした。

前年度と比較すると歳入で約6億円、歳出で約5億2千万円増えました。

主な要因は、歳出では普通建設事業費などが大幅に増えたこと、歳入でも普通建設事業費の財源である国庫・県補助金や市債（地方債）の借入が増えたことが挙げられます。

◆実質収支（実質的な差引額）は、**9億8,735万円の黒字** でした。

歳入から歳出を単純に差し引く形式収支は、11億6,550万円の黒字となりますが、平成24年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源（予算）が1億7,815万円あり、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額が、9億8,735万円の黒字となりました。

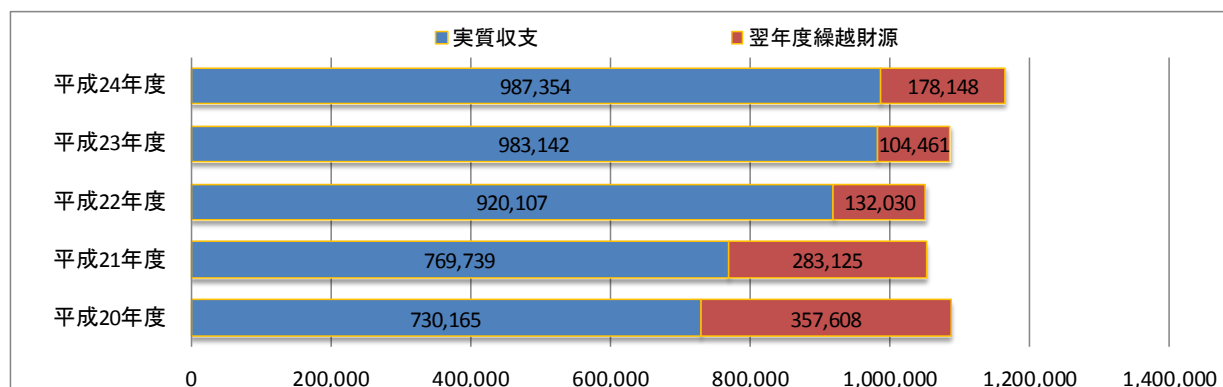
○決算収支の推移

（単位：千円、％）

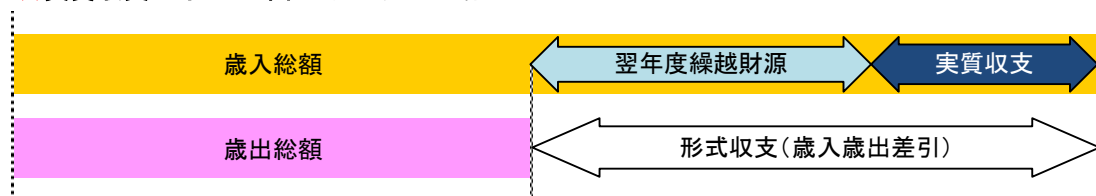
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	比較(対前年度)	
						増 減	伸 率
歳 入 総 額 (A)	27,398,122	27,313,861	28,421,563	27,024,335	27,620,439	596,104	2.1
歳 出 総 額 (B)	26,310,349	26,260,997	27,369,426	25,936,732	26,454,937	518,205	1.9
形 式 収 支 (A) - (B)	1,087,773	1,052,864	1,052,137	1,087,603	1,165,502	77,899	7.4
翌年度に繰り越す べき財源 (D)	357,608	283,125	132,030	104,461	178,148	73,687	55.8
実 質 収 支 (C) - (D)	730,165	769,739	920,107	983,142	987,354	4,212	0.5
単年度収支 本年度(E) - 前年度(E)	92,706	39,574	150,368	63,035	4,212	△ 146,156	△ 97.2
積 立 金 (G)	6,006	129,613	888,372	642,156	495,209	△ 146,947	△ 16.5
繰上償還金 (H)	244,720	102,709	0	91,667	0	△ 91,667	皆減
積立金取崩額 (I)	192,881	0	0	0	0	0	—
実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I)	150,551	271,896	1,038,740	796,858	499,421	△ 297,437	△ 28.6

○決算収支の推移のグラフ

（単位：千円）



★実質収支のイメージ図（収支が黒字の場合）



(2) 歳入

歳入は、「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の二つの分類に分けることができます。

①一般財源と特定財源

○一般財源・・・資金の使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金など

○特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、使途が特定されているものです。

(例) 国・県支出金や市債、繰入金など

※一般財源の割合が高いほど柔軟な財政運営が可能になり、様々な行政需要に円滑な対応ができます。

◆自由に使えるお金（一般財源）は、7,490万円減りました。

減少の要因は、普通交付税はやや増えたものの、市税や地方特例交付金、地方譲与税などが減ったことが主な要因です。市税の減少は、固定資産税の在来家屋の評価見直しなどにより1億1,597万円の減、法人市民税が3,564万円の減の影響によるもので、その他の税目は個人市民税が8,676万円増え、軽自動車税と市たばこ税ともに微増となっています。

一般財源の確保は、市独自の事業や市民の様々なニーズに対応できることにつながるため、今後も市税の徴収強化などを図り、一般財源の確保に努める必要があります。

○歳入の状況

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成23年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 市 税	5,516,257	20.0	5,577,078	20.6	△ 60,821	△ 1.1
2 地 方 譲 与 税	319,768	1.2	339,648	1.3	△ 19,880	△ 5.9
3 利 子 割 交 付 金	10,483	0.0	13,231	0.0	△ 2,748	△ 20.8
4 配 当 割 交 付 金	7,136	0.0	5,623	0.0	1,513	26.9
5 株式等譲渡所得割交付金	1,818	0.0	1,782	0.0	36	2.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	580,866	2.1	581,625	2.2	△ 759	△ 0.1
7 ゴルフ場利用税交付金	40,735	0.1	42,632	0.2	△ 1,897	△ 4.4
8 自動車取得税交付金	69,394	0.3	48,874	0.2	20,520	42.0
9 地 方 特 例 交 付 金	20,144	0.1	77,883	0.3	△ 57,739	△ 74.1
10 地 方 交 付 税	11,162,503	40.4	11,115,623	41.1	46,880	0.4
(一 般 財 源 計)	17,729,104	64.2	17,803,999	65.9	△ 74,895	△ 0.4
11 交通安全対策特別交付金	10,856	0.0	11,635	0.0	△ 779	△ 6.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	238,764	0.9	217,449	0.8	21,315	9.8
13 使 用 料 及 び 手 数 料	416,357	1.5	425,007	1.6	△ 8,650	△ 2.0
14 国 庫 支 出 金	3,071,184	11.1	3,260,558	12.1	△ 189,374	△ 5.8
15 県 支 出 金	2,598,877	9.4	1,954,545	7.2	644,332	33.0
16 財 産 収 入	19,313	0.1	14,755	0.1	4,558	30.9
17 寄 附 金	7,263	0.0	6,395	0.0	868	13.6
18 繰 入 金	76,488	0.3	56,881	0.2	19,607	34.5
19 繰 越 金	596,603	2.2	592,137	2.2	4,466	0.8
20 諸 収 入	218,230	0.8	509,674	1.9	△ 291,444	△ 57.2
21 市 債	2,637,400	9.5	2,171,300	8.0	466,100	21.5
歳 入 合 計	27,620,439	100.0	27,024,335	100.0	596,104	2.2

②自主財源と依存財源

○自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

（例）市税や施設等の使用料、証明書発行等の手数料、事業を行う場合の分担金など

○依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

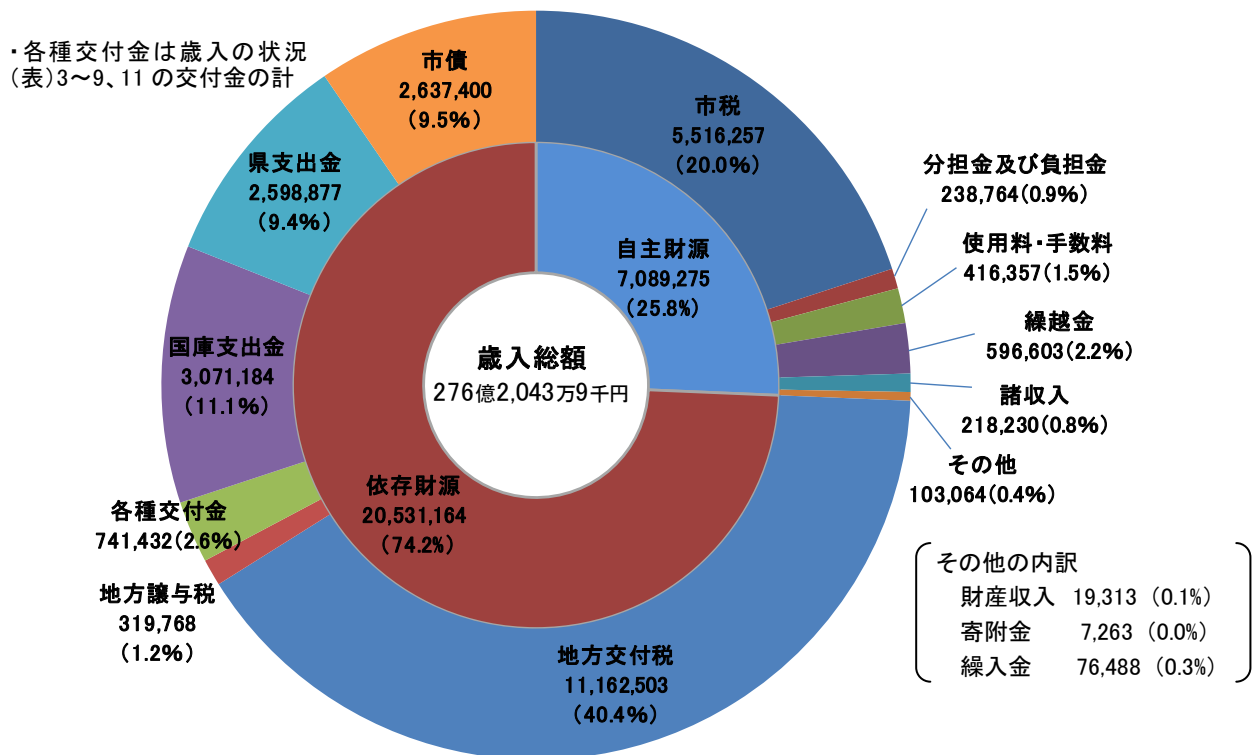
（例）地方交付税、国や県からの補助金、市債など

◆歳入の多くは、国や県に依存しています。

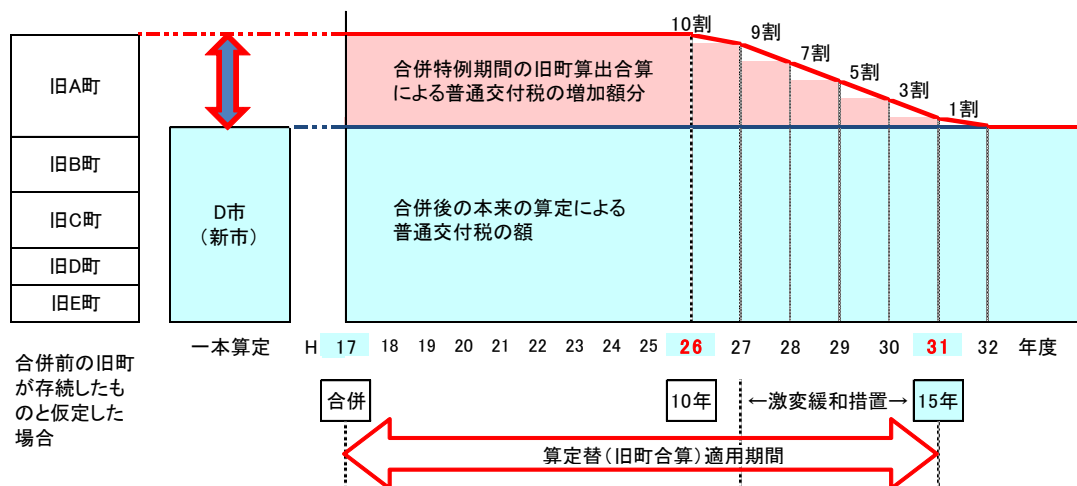
歳入のうち依存財源が7割以上を占めており、国や県の施策の影響を受けやすい財政構造といえます。この依存財源の半分以上を占める地方交付税は、将来の減額が必至(※)であり、今後、ますます厳しい財政状況になると思われます。

○歳入（自主財源と依存財源）円グラフ

（単位：千円）



※普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

(3) 歳出

歳出は、その用途から「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費、道路整備や市営住宅の管理などは土木費など

○性質別経費・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙などの購入費は物件費など

①目的別経費

◆目的別経費で見ると・・・民生費が全体の32.2%を占めています。

構成割合では、福祉や保育などからなる民生費が全体の32.2%と前年度に引き続き最も多く、次いで道路や施設などの社会資本整備の財源として借り入れた市債(借金)の返済となる公債費が13.9%、市の全体的な管理経費である総務費が12.5%となっています。

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

・総務費・・・33億108万円(3億5,417万円減、9.7%減)

行政全般の事務や管理経費などにかかる総務費は、預貯金の性質である基金への積立金の減少などにより大幅に減少しました。

(理由) 財政調整基金積立金の減(1億4,828万円減)、災害見舞金の皆減(5千万円減)など

・民生費・・・85億2,382万円(6,587万円減、0.8%減)

福祉や保育などにかかる民生費は、少子高齢化や生活保護世帯の増加などの影響で、これまで増加傾向にありましたが、今年度は、前年度の他会計への基準外繰出などの影響で減少しました。

(理由) 前年度の国民健康保険特別会計への基準外繰出金の皆減(2億円皆減)など

・農林水産業費・・・21億9,631万円(7億7,868万円増、54.9%増)

農道整備や漁港整備、農業農村事業などにかかる農林水産業費は、JA選果場整備としての生産総合事業補助金(県支出金全額補助)の大幅な増などにより増加しました。

(理由) 生産総合事業補助金の増(8億295万円増)、農業集落排水事業(下水道事業会計)補助金の減(1億2,170万円減)など

・土木費・・・23億7,420万円(1億8,682万円減、7.3%減)

道路や河川の維持、改良などにかかる土木費は、道路橋りょう費の普通建設事業費などの影響により減少しました。

(理由) 市道新設改良工事費の補助事業分の減(1億7,182万円減)など

・教育費・・・26億2,900万円(6億8,679万円増、35.4%増)

小中学校や図書館、文化センターの維持管理などにかかる教育費では、耐震の診断結果による学校施設の大規模改修や建設事業を継続的に行っており、今後もしばらく続くと予想されます。

(理由) 小中一貫校建設事業の増(7億4,359万円増)、小川総合文化センター改修費の減(8,190万円の減)など

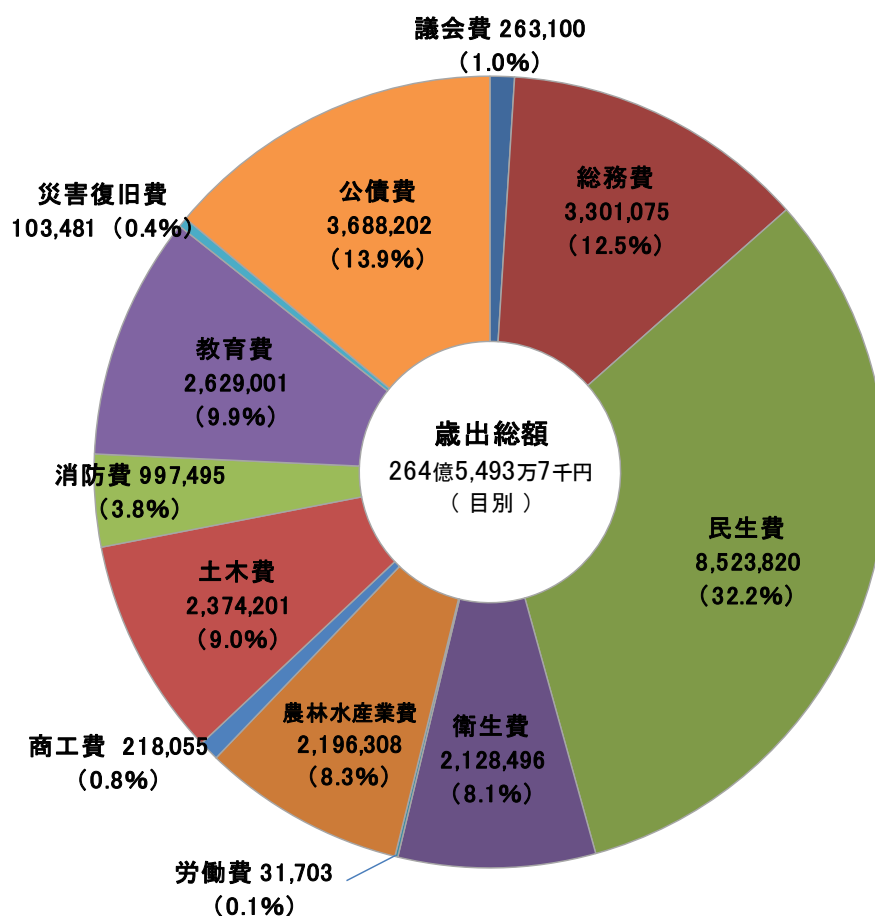
○歳出の状況(目的別)

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成23年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)－(B)(C)	(C)/(B)
1 議 会 費	263,100	1.0	297,665	1.1	△ 34,565	△ 11.6
2 総 務 費	3,301,075	12.5	3,655,247	14.1	△ 354,172	△ 9.7
3 民 生 費	8,523,820	32.2	8,589,692	33.1	△ 65,872	△ 0.8
4 衛 生 費	2,128,496	8.1	2,169,000	8.4	△ 40,504	△ 1.9
5 労 働 費	31,703	0.1	102,551	0.4	△ 70,848	△ 69.1
6 農林水産業費	2,196,308	8.3	1,417,632	5.5	778,676	54.9
7 商 工 費	218,055	0.8	260,263	1.0	△ 42,208	△ 16.2
8 土 木 費	2,374,201	9.0	2,561,018	9.8	△ 186,817	△ 7.3
9 消 防 費	997,495	3.8	1,055,932	4.1	△ 58,437	△ 5.5
10 教 育 費	2,629,001	9.9	1,942,210	7.5	686,791	35.4
11 災 害 復 旧 費	103,481	0.4	83,098	0.3	20,383	24.5
12 公 債 費	3,688,202	13.9	3,802,424	14.7	△ 114,222	△ 3.0
歳出合計(目的別)	26,454,937	100.0	25,936,732	100.0	518,205	2.0

○歳出(目的別)円グラフ

(単位:千円)



②性質別経費

◆性質別経費で見ると・・・義務的経費が全体の半分以上を占めています。

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度から１億７,６９４万円（１.３％）減り、１３６億１,０２６万円となり、全体の５１.４％を占めています。

このような義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が多くなるほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進んでいるといえます。

義務的経費とは、次の３つの経費のことをいいます。

- 人件費・・・ 職員の給料や退職金、各種委員、非常勤職員等の報酬など
- 扶助費・・・ 児童手当などの児童の支援、生活困窮者や高齢者の支援に要する経費など
- 公債費・・・ 借金（市債）の返済に要する経費

主な項目の決算額および増減理由は以下のとおりです。

- ・ **人件費**・・・ **５０億１,４０７万円**（１億２,６９５万円減、２.５％減）
（理由）職員数の減少に伴う給料及び期末勤勉手当の減など
- ・ **扶助費**・・・ **４９億７９８万円**（６,４２３万円増、１.３％増）
（理由）自立支援給付事業などの障害者福祉費やこども医療費の扶助費の増、児童手当事業費及び生活保護費の減など
- ・ **公債費**・・・ **３６億８,８２０万円**（１億１,４２２万円減、３.０％減）
（理由）前年度の地域総合整備資金貸付金に係る元金繰上償還金９,１６７万円の減など

◆投資的経費は、前年度より大幅に増加しました。

投資的経費とは、道路の整備や学校などの建設や改修、災害の復旧事業などにかかる経費です。

- ・ **普通建設事業費**・・・ **３８億２,８８９万円**（１２億２,０６３万円増、４６.８％増）
（理由）豊野小中一貫校建設事業で７億４,３５９万円の増などの影響により、教育費で７億５,６０７万円の増、生産総合事業のＪＡ選果場建設補助金で８億２９５万円の増などの影響により農林水産業費で７億２,６５８万円の増など

◆その他の経費（義務的経費や投資的経費を除く経費）の決算状況。

- ・ **物件費**・・・ **２０億８,６１１万円**（７,９９４万円減、３.７％減）
（理由）緊急雇用対策事業の委託料５,２７８万円や賃金１,２０６万円の減など
- ・ **補助費等**・・・ **３６億５,３６３万円**（１億９,３０８万円減、５.０％減）
（理由）前年度の東日本大震災災害見舞金５,０００万円の減、消防団員等公務災害補償（追加分）４,４５３万円の減など
- ・ **積立金**・・・ **５億６９５万円**（１億４,３７７万円減、２２.１％減）
（理由）財政調整基金への積立金１億４,８２８万円の減など
- ・ **繰出金**・・・ **２４億３,５１８万円**（１億５,２２４万円減、５.９％減）
（理由）前年度の国民健康保険特別会計への基準外繰出金２億円の皆減など

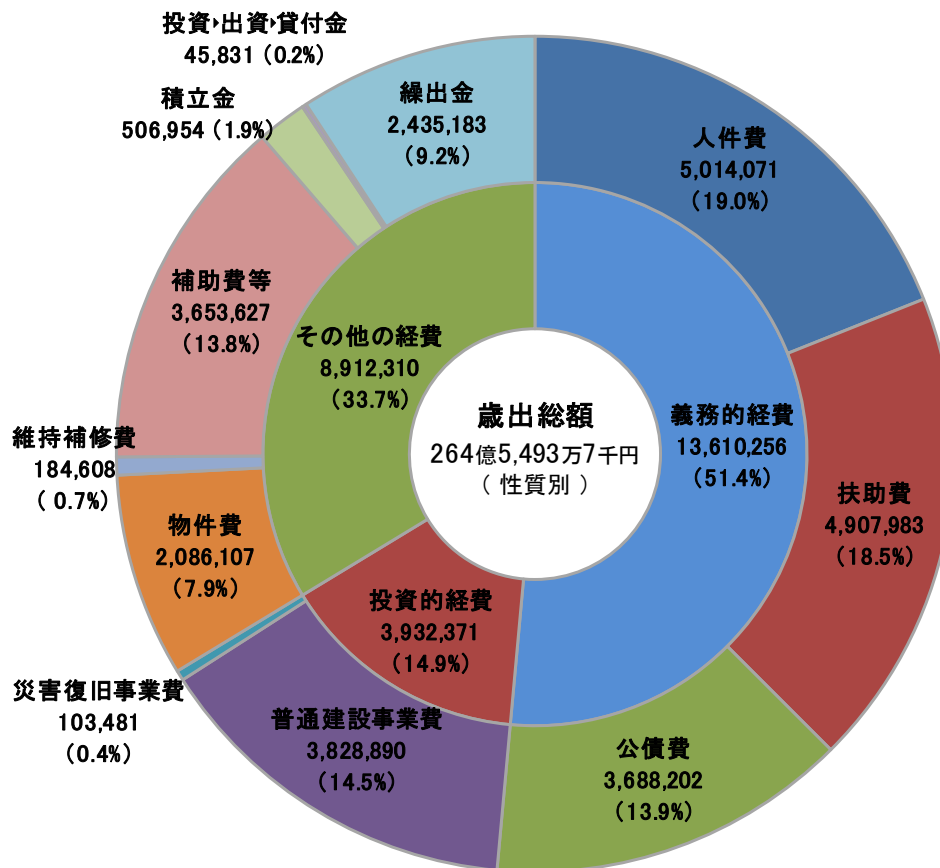
○歳出の状況(性質別)

(単位: 千円、%)

区 分	平成24年度		平成23年度		比 較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義 務 的 経 費	13,610,256	51.4	13,787,197	53.2	△ 176,941	△ 1.3
(1) 人 件 費	5,014,071	19.0	5,141,016	19.8	△ 126,945	△ 2.5
(2) 扶 助 費	4,907,983	18.5	4,843,757	18.7	64,226	1.3
(3) 公 債 費	3,688,202	13.9	3,802,424	14.7	△ 114,222	△ 3.0
2 投 資 的 経 費	3,932,371	14.9	2,691,357	10.4	1,241,014	46.1
(1) 普通建設事業費	3,828,890	14.5	2,608,259	10.1	1,220,631	46.8
(2) 災害復旧事業費	103,481	0.4	83,098	0.3	20,383	24.5
3 物 件 費	2,086,107	7.9	2,166,051	8.3	△ 79,944	△ 3.7
4 維 持 補 修 費	184,608	0.7	161,924	0.6	22,684	14.0
5 補 助 費 等	3,653,627	13.8	3,846,709	14.8	△ 193,082	△ 5.0
6 積 立 金	506,954	1.9	650,726	2.5	△ 143,772	△ 22.1
7 投資・出資・貸付金	45,831	0.2	45,346	0.2	485	1.1
8 繰 出 金	2,435,183	9.2	2,587,422	10.0	△ 152,239	△ 5.9
歳 出 合 計 (性 質 別)	26,454,937	100.0	25,936,732	100.0	518,205	2.0

○歳出（性質別）円グラフ

(単位: 千円)



(4) 基金と市債の状況

◆預貯金（基金）が9億5,983万円 増えました。

普通会計の預貯金に相当する基金には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や市債の償還に必要な財源を確保し債務の軽減を図ることを目的とした減債基金、その他に教育や文化振興など、特定の目的のために積み立てられる特定目的基金があります。

財政調整基金は、合併後、減少傾向にありましたが、平成20年度以降は増加しています。特に平成22年度以降は毎年度10億円前後の積み立てを継続しており、平成24年度も約9億6千万円を積み立てています。その内訳は、剰余金積立（前年度決算の実質収支額の2分の1を超える額）約4億9千万円と平成24年度の歳出予算積立4億9,521万円になります。

また物産館建設に際し、農林水産物直売交流施設の改修及び施設整備のための基金を平成22年度に設置し、平成24年度も480万円の積み立てを行いました。

◆借金（市債）は、5億5,376万円減り、318億9,848万円 になりました。

一般家庭の借金に相当する市債は、道路整備や公共施設建設など、一時的に多額の資金が必要になる場合などに発行します。また、施設などは将来的に長期間利用するため、市民の負担を均衡化させる目的があります。

市債残高は、平成22年度はやや増加したものの、平成23年度からは減少している状況です。預貯金は増加し、借金は減少しているため、財政状況は改善しているように見えます。

○基金及び市債の年度末残高の推移

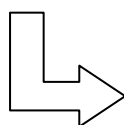
（単位：千円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基 金	2,648,859	3,088,814	4,345,017	5,428,845	6,388,677
財 政 調 整 基 金	1,456,722	1,954,335	3,229,707	4,331,863	5,318,071
減 債 基 金	567,570	570,087	570,415	570,682	570,695
そ の 他 特 定 目 的 基 金	624,567	564,392	544,895	526,300	499,911
ふるさと・水と土保全基金	43,222	43,220	43,244	43,253	43,275
社会福祉振興基金	276,218	278,128	278,286	278,335	278,477
アグリパーク豊野整備基金	3,993	4,602	5,204	5,605	4,712
農林水産物直売交流施設整備基金	0	0	4,800	9,601	14,403
奨 学 基 金	122,693	104,856	78,910	52,040	28,098
地 域 振 興 基 金	178,441	133,586	134,451	137,466	130,946
市 債	33,837,545	33,306,041	33,546,681	32,452,234	31,898,476

※基金については、総務省の地方財政状況調査で報告した数値を用いていますので、市有財産の状況にある基金の数値と異なります。

（参考）財政調整基金の積立て及び取崩しの状況

（単位：千円）



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年 度 末 残 高	1,456,722	1,954,335	3,229,707	4,331,863	5,318,071
積 立 額	328,006	497,613	1,275,372	1,102,156	986,208
取 崩 額	192,881	0	0	0	0

(5) 財政構造の弾力性

◆経常収支比率は、減少となり県内14市平均と県内市町村平均ともに下回っています。

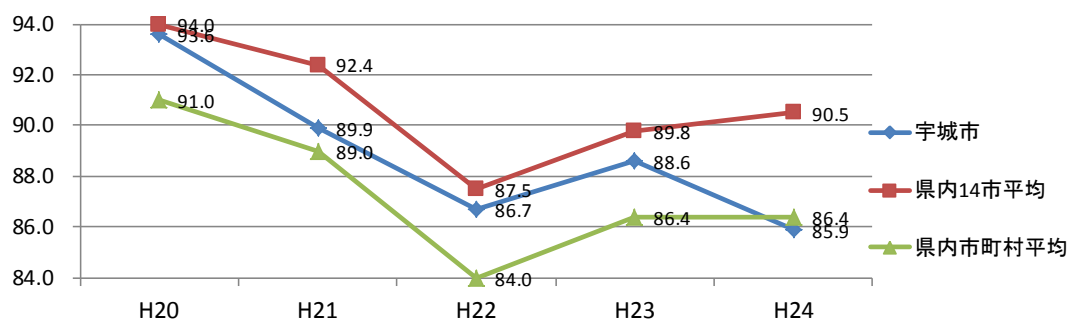
市税・地方交付税などの自由に使えるお金（一般財源）を人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費にどれくらい充てているかを表す比率です。この比率が低くければ低いほど、他の経費に回す財源に余裕があることになり、良好な財政状況であるといえます。

宇城市は、平成19年度をピークに改善傾向にあり、平成24年度はやや減少となりました。その要因は、主に宇城クリーンセンター分の公債費と人件費が減少したことによるものです。

○経常収支比率の推移

(単位:%)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
宇 城 市	93.6	89.9	86.7	88.6	85.9
県 内 14 市 平 均	94.0	92.4	87.5	89.8	90.5
県 内 市 町 村 平 均	91.0	89.0	84.0	86.4	86.4



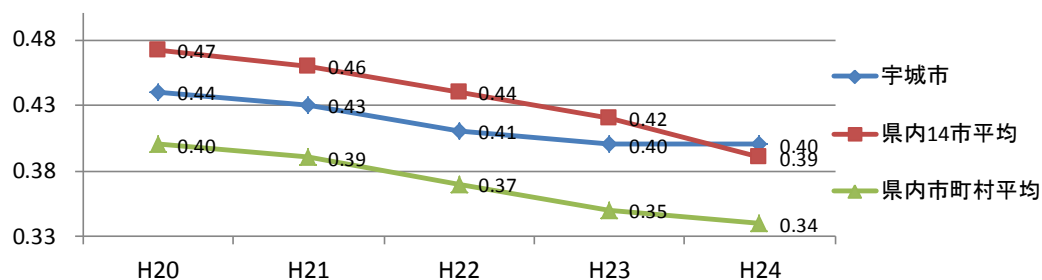
◆財政力指数は、ここ数年ほぼ横ばいです。

標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）に対し、標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合になります。

この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、その不足分を普通交付税で措置されます。一般的に税收等が増えると値が大きくなり、1を超えると普通交付税の不交付団体になります。

○財政力指数の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
宇 城 市	0.44	0.43	0.41	0.40	0.40
県 内 14 市 平 均	0.47	0.46	0.44	0.42	0.39
県 内 市 町 村 平 均	0.40	0.39	0.37	0.35	0.34



3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

◆平成24年度の決算は、全ての特別会計で **黒字** となりました。

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除き、法非適用企業会計である簡易水道事業特別会計を加えた範囲の特別会計では、全ての会計で歳入より歳出が下回り、黒字となりました。

また、前年度は、国民健康保険特別会計において、赤字補てんの財源として一般会計から繰り出したお金（基準外繰出）が2億円ありました。それに見合うお金2億円は平成24年度末に基金へ積み立てています。

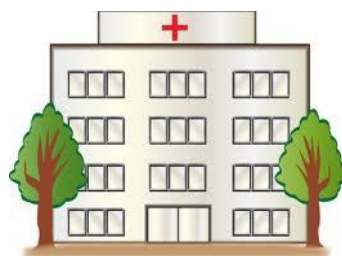
○特別会計の決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	形式収支 (歳入歳出差引)	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支
1 国民健康保険	8,479,356	8,442,154	37,202	0	37,202
2 後期高齢者医療	667,501	665,921	1,580	0	1,580
3 介護保険	5,790,392	5,685,682	104,710	0	104,710
4 簡易水道事業	311,296	299,449	11,847	0	11,847
特別会計合計	15,248,545	15,093,206	155,339	0	155,339

※地方財政状況調査(決算統計)から抜粋

- ・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険税の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、熊本県後期高齢者医療広域連合に代わり保険料を徴収し、広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・介護保険・・・・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・簡易水道事業・・・簡易水道（松橋町竹崎地区、不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。



(2) 公営企業会計

◆3事業とも収支不足分を留保資金などで補てんしています。

資本的収支は3事業とも支出に対して収入が不足していますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額や過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

①水道事業

○水道事業の決算状況

(単位:千円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	執 行 率
収 益 的 収 支	水 道 事 業 収 益	1,032,413	1,035,525	100.3
	水 道 事 業 費 用	1,016,695	1,007,671	99.1
	差 引 額	15,718	27,854	—
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	138,859	128,801	92.8
	資 本 的 支 出	523,482	520,172	99.4
	差 引 額	▲ 384,623	▲ 391,371	—

②下水道事業

○下水道事業の決算状況

(単位:千円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	執 行 率
収 益 的 収 支	下 水 道 事 業 収 益	1,145,068	1,147,665	100.2
	下 水 道 事 業 費 用	1,059,348	1,035,569	97.8
	差 引 額	85,720	112,096	—
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1,293,475	1,133,059	87.6
	資 本 的 支 出	1,852,856	1,661,367	89.7
	差 引 額	▲ 559,381	▲ 528,308	—

③市民病院事業

○市民病院事業の決算状況

(単位:千円、%)

区 分		予 算 額	決 算 額	執 行 率
収 益 的 収 支	病 院 事 業 収 益	492,229	444,691	90.3
	病 院 事 業 費 用	492,224	450,731	91.6
	差 引 額	5	▲ 6,040	—
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	15,011	12,300	81.9
	資 本 的 支 出	18,931	17,597	93.0
	差 引 額	▲ 3,920	▲ 5,297	—

4 健全化判断比率及び資金不足比率

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

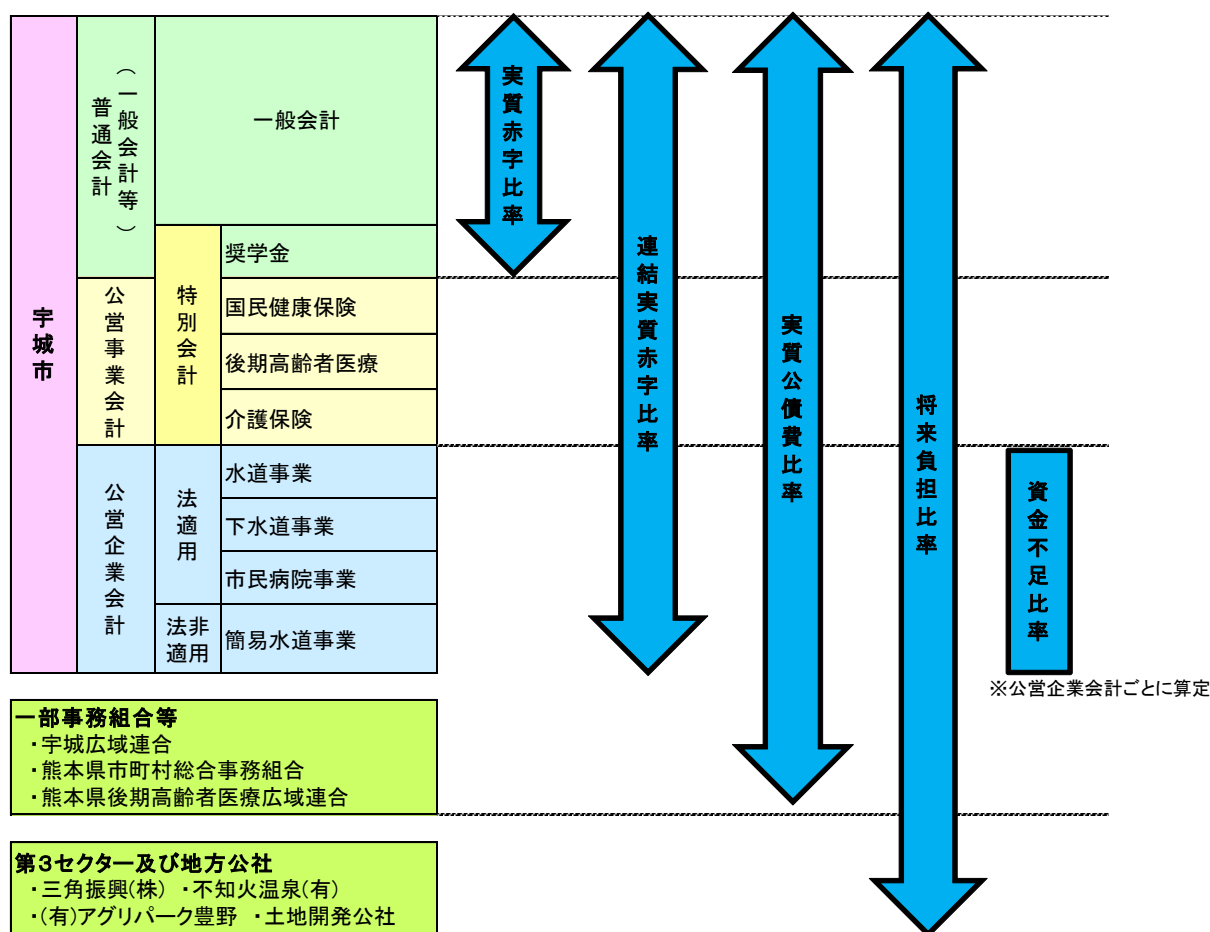
これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象にした新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

◆健全化判断比率とは 4つの指標 で表します。

健全化判断比率の指標には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があります。

この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国等の関与による確実な再生が求められることとなります。

○宇城市における健全化判断比率等の対象範囲



(1) 健全化判断比率

◆実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに該当ありませんでした。

この2つの指標については、対象となる会計が全て黒字のため、4年連続で「－（該当なし）」となっています。

◆実質公債費比率、将来負担比率ともに改善したものの、依然として県内45市町村の中で、下位に位置しています。

実質公債費比率とは、税収や普通交付税などの自由に使えるお金（標準財政規模）のうち、借金返済（公債費）にいくら使ったのかを表す比率です。前年度から0.9ポイント改善したものの、県内45市町村で比較すると42位（前年度43位）となり、依然として下位に位置しています。

また、市債や退職手当など市が将来負担すべき額が標準財政規模に占める割合を表す将来負担比率も、17.4ポイント改善しましたが、こちらも県内で37位（前年度39位）と下位に位置しています。この比率が改善した主な要因は、分子である将来負担額のうち地方債残高が約5億5千万円の減、充当可能財源等が約7億8千万円の増などによるものです。

今後、健全化判断比率を改善していくためには、歳出削減などによる基金（貯金）の増資と市債（借金）の減少を図っていく必要があります。

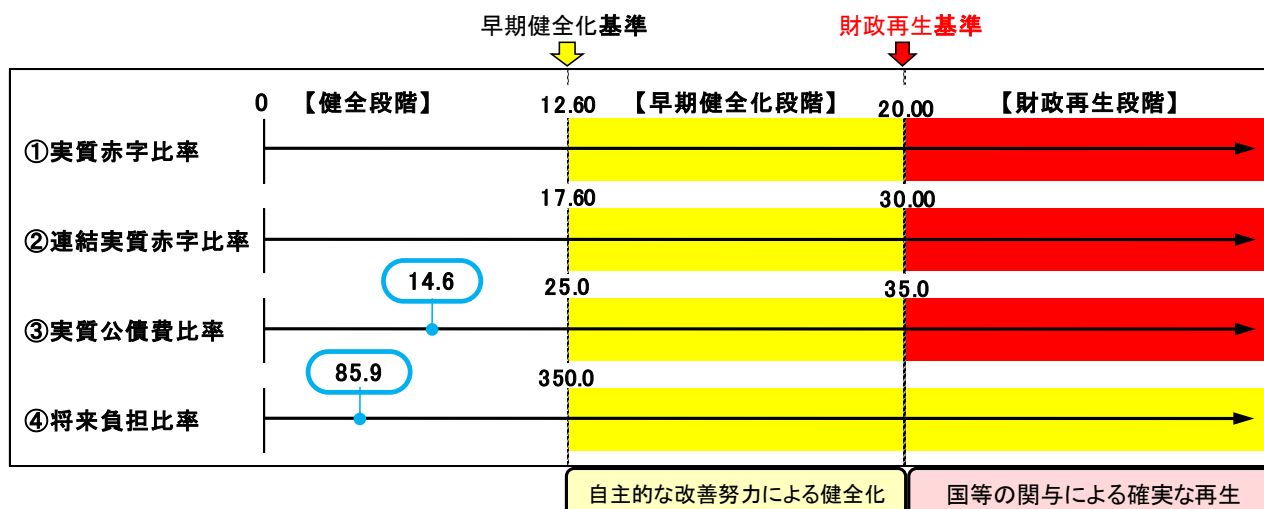
○宇城市の健全化判断比率

（単位：％）

比 率 名	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	12.60	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.60	30.00
実 質 公 債 費 比 率	16.5	16.9	16.5	16.2	15.5	14.6	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	168.5	161.7	142.9	124.0	103.3	85.9	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ図



(2) 資金不足比率

◆**いずれの会計も資金不足ではありませんでした。**

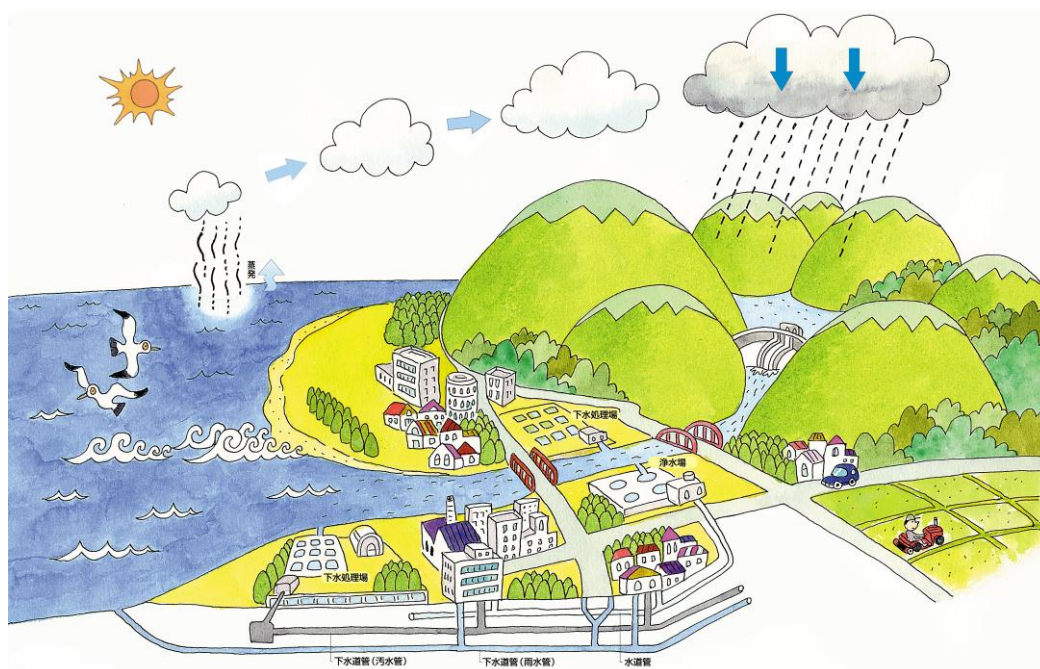
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組まねばなりません。

○宇城市の資金不足比率

(単位: %)

公営企業会計名		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	—	—	—	—	—	—	20.00
	下水道事業	—	—	—	—	—	—	
	市民病院事業	—	—	—	—	—	—	
法非適用	簡易水道事業	—	—	—	—	—	—	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「—(該当なし)」で表示しています。



5 宇城家の家計簿<決算編>

本市の決算をより身近に感じていただけるように、平成24年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「**宇城家の家計簿**」を作成しました。

市の決算と一般家庭の家計では一概に比較はできませんが、参考までにご覧ください。

※市の普通会計決算額の0.02%（10,000分の2）で計算した家計簿と仮定して作成

○宇城家の家計簿

（△はマイナス：減少を表します）

収入（歳入）			支出（歳出）		
区 分 下段：予算科目	金 額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区 分 下段：性質	金 額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	354万8千円 (64.3%)	△1万5千円 (△1.2%)	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	142万円 (26.8%)	△4万1千円 (△2.8%)
うち固定給 市税	110万3千円 (20.0%)	△1万2千円 (△1.1%)	医療費・学費など※ 扶助費	98万2千円 (18.6%)	+1万3千円 (+1.3%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	244万5千円 (44.3%)	△3千円 (△0.1%)	家の増改築費 普通建設事業費	76万6千円 (14.5%)	+24万4千円 (+46.8%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	113万4千円 (20.5%)	+9万1千円 (+8.7%)	ローンの返済※ 公債費	73万8千円 (13.9%)	△2万2千円 (△3.0%)
銀行からの借入 市債	52万8千円 (9.5%)	+9万4千円 (+21.5%)	子供への仕送り 繰出金	48万7千円 (9.2%)	△3万円 (△5.9%)
雑収入 諸収入、寄附金	4万5千円 (0.8%)	△5万8千円 (△56.3%)	税・自治会への会費 補助費等	73万円 (13.8%)	△3万9千円 (△5.0%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	13万5千円 (2.4%)	+4千円 (+2.6%)	預貯金 積立金	10万1千円 (1.9%)	△2万9千円 (△22.1%)
前年の余り 繰越金	11万9千円 (2.2%)	+1千円 (+0.8%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金	6万7千円 (1.3%)	+9千円 (+15.0%)
預貯金の取り崩し 繰入金	1万5千円 (0.3%)	+4千円 (+34.5%)			
合 計	552万4千円	+12万1千円	合 計	529万1千円	+10万5千円

◆宇城家の収入を見てみると・・・収入の64%を給料で賄っています。

平成24年度の宇城家の収入を見ると、固定給と変動給を合わせた給料が全体の64%を占め、預貯金の取り崩しもほとんどなく、安定した収入を得ているように見えます。

しかし、これは近年の変動給の収入割合が多いことによるもので、今後は国の施策などにより変動給が大きく減ると予想されます。

◆支出を見てみると・・・年間の最低限必要な経費（※）314万円になりました。

医療費・学費は、年々増加傾向にあり、生活費及びローンの返済は前年度と比べてやや減り、年間の最低限必要な経費（※）は314万円になりましたが、家の増改築費は、前年度と比べて大きく増えました。収入の給料のうち固定給は110万円ほどしかないことを考えると、宇城家はとても贅沢できる状態ではないことがわかります。今後、変動給は減少すると予想され、将来を考えると、生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

Ⅱ 平成25年度上半期の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計の状況

- ◆**一般会計は**、当初予算を骨格予算で編成していたため、6月補正で普通建設事業費などの投資的経費を計上し、**9月末までに2回の補正**（4/1 専決で科目組替えあり）を行いました。
特別会計は、**1回の補正と介護保険特別会計のみ1回の専決**を行いました。

○一般会計及び特別会計の補正状況

（単位：千円）

区分	当初予算	専決(4月1日)	6月補正	専決(8月19日)	9月補正	9月30日 現計予算
一般会計	23,149,583	0	1,809,931		314,981	25,274,495
特別会計	15,455,224			30,000	100,037	15,585,261
国民健康保険	8,623,220				20,919	8,644,139
後期高齢者医療	657,661				3,459	661,120
介護保険	5,889,432			30,000	72,590	5,992,022
奨学金	25,411				▲ 1,800	23,611
簡易水道事業	259,500				4,869	264,369
計	38,604,807	0	1,809,931	30,000	415,018	40,859,756

◆各補正・専決の歳出予算の主な内容

○6月補正（一般会計のみ）

- ・道路新設改良費 5億5,700万円
- ・道路橋りょう維持費 2億7,300万円
- ・経営体育成支援事業補助金 8,200万円
- ・生産総合事業補助金 4億300万円
- ・漁港海岸保全施設整備費 1億1,600万円
- ・豊野小中一貫校整備費 2,100万円

○9月補正（一般会計）

- ・公共土木施設災害復旧費 6,150万円
- ・農業用排水路整備費 4,900万円
- ・保育士等处遇改善特例事業 2,634万円
- ・農業用施設災害復旧費 20,000万円
- ・農業振興費各種補助金 5,720万円
- ・財政調整基金積立金 1億7,146万円

（国民健康保険）

- ・後期高齢者支援金負担金 1,549万円
- ・前期高齢者納付金負担金 △168円
- ・介護納付金負担金 711万円

（後期高齢者医療）

- ・後期高齢者医療広域連合納付金 188万円
- ・他会計繰出金 158万円

（介護保険）

- ・国庫支出金等返還金 3,482万円
- ・一般会計繰出金 2,886万円

（奨学金）

- ・育英事業費（貸付金） △180万円

（簡易水道）

- ・簡易水道施設改良費 450万円

○4月1日専決（一般会計のみ）

・組織機構改革に伴う予算科目組替え

5 農林水産業費 1 農業費 → 2 総務費 2 徴税費（地籍調査係 → 地籍情報係）

6 商工費 1 商工費 → 7 土木費 5 都市計画費（公園費：観光物産係 → 都市計画係）

○8月19日専決（介護保険特別会計のみ）

・補償補填及び賠償金 3,000 万円

2 企業会計の状況

◆企業会計は、9月末までにそれぞれ1回の補正を行いました。

○企業会計の補正状況

（単位：千円）

区分			当初予算	6月補正	9月補正	9月30日 現計予算
水道事業	収益的	収入	1,075,293	0	2,460	1,077,753
		支出	1,075,293	0	▲ 9,557	1,065,736
	資本的	収入	101,037	0	0	101,037
		支出	490,348	0	9,425	499,773
下水道事業	収益的	収入	1,161,037	0	0	1,161,037
		支出	1,106,655	0	▲ 2,841	1,103,814
	資本的	収入	783,645	0	0	783,645
		支出	1,285,112	0	▲ 21,507	1,263,605
市民病院事業	収益的	収入	485,681	0	0	485,681
		支出	485,681	0	▲ 4,911	480,770
	資本的	収入	5,063	0	0	5,063
		支出	17,256	0	2,835	20,091

◆各企業会計の補正予算の主な内容

（水道事業）

- ・【収益的収入】営業収益（受託工事収益）210 万円
- ・【収益的支出】営業費用（総係費）△1,256 万円、（受託工事費）210 万円
- ・【資本的支出】建設改良費（施設拡張費）603 万円、（施設改良費）186 万円

（下水道事業）

- ・【収益的支出】下水道事業営業費用（総係費）△284 万円
- ・【資本的支出】下水道事業建設改良費（施設建設費）257 万円、農業集落排水事業建設改良費（施設建設費）△2,408 万円

（市民病院事業）

- ・【収益的支出】医業費用（給与費）△665 万円、（経費）174 万円
- ・【資本的支出】建設改良費（病院建設改良費）53 万円、（有形固定資産購入費）231 万円

Ⅲ 平成25年度上半期の予算執行の状況

1 一般会計の状況

(1) 歳入

◆平成25年度上半期の歳入予算に対する収入率は、52.0%です。

平成25年9月30日現在で、予算総額252億7,449万5千円に対し、収入済額131億4,019万6千円となっており、収入率は、約半分となっています。

前年度からの繰越金や配当割交付金、地方特例交付金については、予算現額に対してほとんど収入済みとなっておりますが、市税や各種交付金などは概ね半分の収入状況にあります。

前年度の上半期の収入率は50.2%となっており、今年度は1.8ポイント上回っています。

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		収入済額(B)		差引額 (A) - (B)	収入率 (B) / (A)
	金額	構成比	金額	構成比		
1 市 税	5,401,188	21.4	2,863,376	21.8	2,537,812	53.0
2 地 方 譲 与 税	317,101	1.3	87,960	0.7	229,141	27.7
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0.0	4,397	0.0	7,603	36.6
4 配 当 割 交 付 金	5,000	0.0	4,053	0.0	947	81.1
5 株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0	0	0.0	1,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	555,000	2.2	333,948	2.5	221,052	60.2
7 ゴルフ場利用税交付金	37,000	0.1	17,253	0.1	19,747	46.6
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	39,000	0.2	16,637	0.1	22,363	42.7
9 地 方 特 例 交 付 金	18,000	0.1	20,260	0.2	▲ 2,260	112.6
10 地 方 交 付 税	9,820,000	38.9	7,571,609	57.6	2,248,391	77.1
11 交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	5,402	0.0	5,598	49.1
12 分 担 金 及 び 負 担 金	301,479	1.2	133,113	1.0	168,366	44.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	308,358	1.2	151,034	1.2	157,324	49.0
14 国 庫 支 出 金	2,726,253	10.8	1,185,105	9.0	1,541,148	43.5
15 県 支 出 金	2,908,059	11.5	170,620	1.3	2,737,439	5.9
16 財 産 収 入	30,806	0.1	20,190	0.2	10,616	65.5
17 寄 附 金	5,365	0.0	210	0.0	5,155	3.9
18 繰 入 金	38,846	0.2	735	0.0	38,111	1.9
19 繰 越 金	492,232	1.9	492,233	3.8	▲ 1	100.0
20 諸 収 入	189,308	0.8	62,061	0.5	127,247	32.8
21 市 債	2,057,500	8.1	0	0.0	2,057,500	0.0
合 計	25,274,495	100.0	13,140,196	100.0	12,134,299	52.0

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出

◆平成25年度上半期の歳出予算の執行率は、39.1%です。

平成25年9月30日現在で、予算総額252億7,449万5千円に対し、支出済額98億9,011万7千円となっており、執行率は、39.1%となっています。

前年度の上半期の執行率は37.5%となっており、今年度は1.6ポイント上回っています。

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	257,317	1.0	135,821	1.4	121,496	52.8
2 総 務 費	3,016,348	11.9	1,217,018	12.3	1,799,330	40.3
3 民 生 費	8,964,369	35.5	3,617,775	36.6	5,346,594	40.4
4 衛 生 費	1,878,632	7.4	681,689	6.9	1,196,943	36.3
5 農 林 水 産 業 費	1,752,659	6.9	245,084	2.5	1,507,575	14.0
6 商 工 費	217,696	0.9	117,979	1.2	99,717	54.2
7 土 木 費	2,480,221	9.8	867,397	8.7	1,612,824	35.0
8 消 防 費	1,008,189	4.0	433,908	4.4	574,281	43.0
9 教 育 費	1,805,726	7.2	710,430	7.2	1,095,296	39.3
10 災 害 復 旧 費	118,600	0.5	4,857	0.0	113,743	4.1
11 公 債 費	3,751,737	14.8	1,858,159	18.8	1,893,578	49.5
12 予 備 費	23,001	0.1	0	0.0	23,001	0.0
合 計	25,274,495	100.0	9,890,117	100.0	15,384,378	39.1

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出(繰越明許費)

◆前年度予算を繰越した歳出予算の繰越明許費は、33億3,641万4千円です。

平成24年度予算を翌年度に繰越して使う予算は33億3,641万4千円となっています。
このうち国が日本経済再生に向けた「緊急経済対策」として行った国の補正予算関連のものが
18億8千万円あり、道路維持や用排水路整備、公共施設の耐震診断などが主な事業です。

○歳出 繰越明許費(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額(A)		支出済額(B)		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
2 総 務 費	23,767	0.7	16,370	2.4	7,397	68.9
3 民 生 費	154,250	4.6	2,929	0.4	151,321	1.9
4 衛 生 費	36,766	1.1	909	0.1	35,857	2.5
5 農 林 水 産 業 費	267,700	8.0	70,625	10.3	197,075	26.4
7 土 木 費	2,508,642	75.2	529,460	77.0	1,979,182	21.1
8 消 防 費	84,209	2.5	28,069	4.1	56,140	33.3
9 教 育 費	259,673	7.8	38,067	5.5	221,606	14.7
10 災 害 復 旧 費	1,407	0.1	1,407	0.2	0	100.0
合 計	3,336,414	100.0	687,836	100.0	2,648,578	20.6

2 特別会計等の状況

(1) 特別会計

○特別会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B) / (A)
1 国 民 健 康 保 険	8,644,139	3,400,691	5,243,448	39.3
2 後 期 高 齢 者 医 療	661,120	216,217	444,903	32.7
3 介 護 保 険	5,992,022	2,884,418	3,107,604	48.1
4 奨 学 金	23,611	14,259	9,352	60.4
5 簡 易 水 道 事 業	264,369	76,553	187,816	29.0
歳 入 合 計	15,585,261	6,592,138	8,993,123	

○特別会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B) / (A)
1 国 民 健 康 保 険	8,644,139	3,569,870	5,074,269	41.3
2 後 期 高 齢 者 医 療	661,120	148,145	512,975	22.4
3 介 護 保 険	5,992,022	2,397,370	3,594,652	40.0
4 奨 学 金	23,611	15,745	7,866	66.7
5 簡 易 水 道 事 業	264,369	107,035	157,334	40.5
歳 出 合 計	15,585,261	6,238,165	9,347,096	

(2) 企業会計

○企業会計の歳入状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分 等	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B) / (A)
1 水 道 事 業	収益的	1,077,753	496,914	46.1
	資本的	101,037	0	0.0
2 下 水 道 事 業	収益的	1,161,037	779,195	67.1
	資本的	783,645	35,774	4.6
3 市 民 病 院 事 業	収益的	485,681	231,230	47.6
	資本的	5,063	5,062	100.0

○企業会計の歳出状況

(単位:千円、%)

会 計 区 分 等	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B) / (A)
1 水 道 事 業	収益的	1,065,736	316,040	29.7
	資本的	499,773	227,902	45.6
2 下 水 道 事 業	収益的	1,103,814	282,104	25.6
	資本的	1,263,605	348,105	27.5
3 市 民 病 院 事 業	収益的	480,770	200,557	41.7
	資本的	20,091	5,063	25.2

IV 市民の税負担の状況

○平成25年度(現年課税分)

(平成25年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市 民 税 (個 人)	1,926,439	31,065	82,808	人口: 62,014 人 世帯: 23,264 世帯
固 定 資 産 税	2,652,573	42,774	114,021	
軽 自 動 車 税	157,252	2,536	6,759	
市 た ば こ 税	226,766	3,657	9,748	
合 計	4,963,030	80,032	213,336	

《参考資料》

※平成24年度(平成24年11月1日)公表の数値

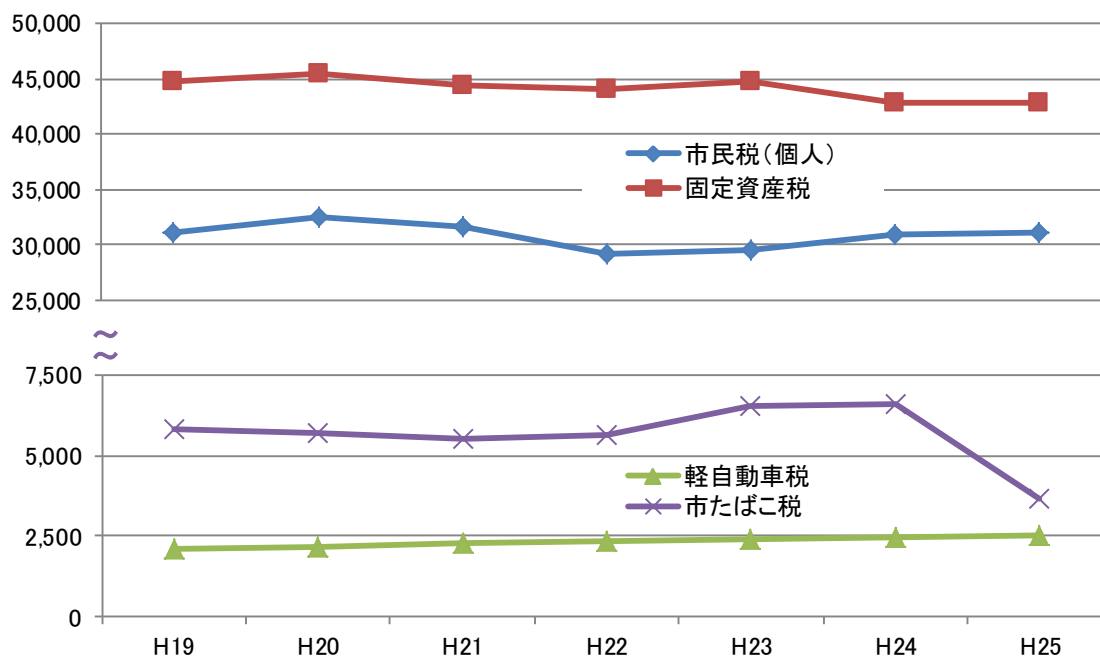
(平成24年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市 民 税 (個 人)	1,895,340	30,404	82,227	人口: 62,338 人 世帯: 23,050 世帯
固 定 資 産 税	2,639,179	42,337	114,498	
軽 自 動 車 税	152,979	2,454	6,637	
市 た ば こ 税	210,161	3,371	9,118	
合 計	4,897,659	78,566	212,480	

(注) 市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

◆平成19年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、近年は社会情勢などの影響で軽自動車税を除き減少傾向にありました。平成25年度の市税は全体的にやや増加しています。 (注) 参照 (単位: 円)



・ H19 から H24 年度の値は、年度末の課税調定額を年度末の人口で除した値となります。

また、H25 年度の値は、上記の表の値となります。

(注) H25 年度の市たばこ税については、毎月の課税調定の処理になるため、6 カ月分の課税調定額となっており、グラフの値も 6 カ月分を表示しています。よって、今後は増える見込みです。

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や学校、上下水道などの資産を整備する際に財源として市が借り入れる長期の借入金です。市債には、将来的にその資産を使用する市民にも返済を負担してもらい、世代間の公平を図るという役割もあります。

◆臨時財政対策債が一般会計の市債残高の約3割を占めています。

上半期の状況は、平成25年度元金償還予定の約半分を返済したところです。下半期は、起債事業の事業完了による新たな借入を平成26年3月から5月頃に予定しています。

一般会計の平成25年9月末現在高を見てみると、普通交付税の振替債である臨時財政対策債が34.0%を占め、次いで小中学校整備などにかかる教育債が19.9%となっています。

返済は、長期間にわたって行うことになりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な市債の借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分		平成24年度末 現在高(A)	平成25度上半期		平成25年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比
			借入額(B)	償還元金(C)		
一 般 会 計	1 普 通 債	20,509,654	0	1,247,106	19,262,548	63.3
	総 務 債	852,510	0	63,694	788,816	2.6
	民 生 債	167,913	0	20,258	147,655	0.5
	衛 生 債	3,318,550	0	106,185	3,212,365	10.5
	農 林 水 産 債	3,199,022	0	221,146	2,977,876	9.8
	商 工 債	224,268	0	25,528	198,740	0.6
	土 木 債	5,592,330	0	418,663	5,173,667	17.0
	消 防 債	758,174	0	61,639	696,535	2.3
	教 育 債	6,396,887	0	329,993	6,066,894	19.9
	2 災 害 復 旧 債	254,037	400	24,048	230,389	0.8
	単 独 災 害	29,350	0	2,841	26,509	0.1
	補 助 災 害	224,687	400	21,207	203,880	0.7
	3 そ の 他	11,313,544	0	352,156	10,961,388	36.0
	減 税 補 て ん 債	548,566	0	57,874	490,692	1.6
	臨時財政対策債	10,646,273	0	283,125	10,363,148	34.0
	そ の 他	118,705	0	11,157	107,548	0.4
	小 計	32,077,235	400	1,623,310	30,454,325	100.0
特 別 会 計 等	簡 易 水 道 事 業	1,437,576	0	48,393	1,389,183	7.8
	公 共 下 水 道 事 業	11,066,815	0	314,555	10,752,260	60.7
	水 道 事 業	5,764,529	0	216,598	5,547,931	31.3
	市 民 病 院 事 業	39,300	0	5,062	34,238	0.2
	小 計	18,308,220	0	584,608	17,723,612	100.0
合 計		50,385,455	400	2,207,918	48,177,937	

◆**公的資金補償金免除繰上償還で償還利子の支出削減を図っています。**

本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行い、償還利子の支出削減を図っています。

資金の借入先別に市債残高を見てみると、財政融資資金が49.8%と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が27.9%、その他の金融機関（JAなど）が8.4%となっています。

○借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成24年度末 現在高(A)	平成25年度上半期		平成25年9月末 現在高 (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	28,448,649	400	1,084,900	27,364,149	56.8
財政融資資金	24,917,350	400	906,592	24,011,158	49.8
旧郵便貯金資金	810,846		38,938	771,908	1.6
旧簡保資金	2,720,453		139,370	2,581,083	5.4
2 地方公共団体金融機構	13,883,973		437,882	13,446,091	27.9
3 市 中 銀 行	3,479,215		247,670	3,231,545	6.7
4 その他の金融機関	4,469,069		421,497	4,047,572	8.4
5 共 済 組 合 等	82,492		1,519	80,973	0.2
6 そ の 他	22,057		14,450	7,607	0.0
合 計	50,385,455	400	2,207,918	48,177,937	100.0

2 一時借入金の状況

◆**一時借入金とは・・・歳計現金（お金を支払う現金）に不足を生じた場合の資金繰りのために、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。**

一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成24年度末の借入残高については、翌月の4月に全額償還しています。全ての会計において平成25年度の新たな一時借入はありません。

○一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分		最高額 (限度額) ※1	平成24年度		平成25年度		
			年度末残高 (H25.3.31)	H25年4月末 残高(参考)	H25年4月以降の累計		H25年9月末 残高
					借入額	償還額	
一 般 会 計		4,000	800	0	0	800	0
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	470	0	0	470	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水 道 事 業	200	0	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,200	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0

※1：一時借入における最高額(限度額)とは、借入現在高の上限額であり、年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成25年9月30日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

貸付金などの債権や基金については、前年度末からの増減がありましたが、その他の財産については変わりませんでした。

1 土地及び建物

○土地

(単位:㎡)

区 分		平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,552.18	14,667.77	115.59	格納庫用地取得115.59㎡
	そ の 他 の 施 設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	569,634.36	569,634.36	0.00	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	そ の 他 の 施 設	454,082.13	454,498.97	416.84	松橋保育園駐車場取得416.84㎡
山 林		811,388.00	811,109.10	△ 278.90	九電鉄塔用地売却△278.90㎡
田		-	-	-	
畑		3,282.67	3,282.67	0.00	
宅 地		54,994.84	54,994.84	0.00	
雑 種 地		19,352.00	19,352.00	0.00	
そ の 他		126,324.00	126,324.00	0.00	
合 計		3,099,605.05	3,099,858.58	253.53	

○建物

(単位:㎡)

区 分		平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
本 庁 舎		10,289.10	10,289.10	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	そ の 他 の 施 設	23,564.27	23,564.27	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	108,700.89	108,700.89	0.00	
	公 営 住 宅	56,814.39	56,814.39	0.00	
	公 園	1,814.14	1,814.14	0.00	
	そ の 他 の 施 設	83,417.16	83,444.82	27.66	三角西港浮桟橋待合所新設27.66㎡
そ の 他		3,763.00	3,639.94	△ 123.06	馬立事務所売却△123.06㎡
合 計		288,362.95	288,267.55	△ 95.40	

2 動産

区 分		平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	2隻		1隻	△ 1隻	市営交通船売却
	総トン数10トン		総トン数5トン未満	△ 5トン	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	0	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	0	○主な出資先 上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 宇城ふるさと市町村圏基金出資 金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	13,694	10,271	△ 3,423	
住宅新築資金貸付金	14,774	9,913	△ 4,861	
奨 学 金 貸 付 金	142,720	155,647	12,927	
N P O 法 人 貸 付 金	39,100	36,800	△ 2,300	
農業集落排水事業費分担金	0	0	0	
下水道受益者負担金	13,732	18,138	4,406	
合 計	224,020	230,769	6,749	

6 基金

(単位:千円)

区 分		平成25年3月31日現在	平成25年9月30日現在	増 減	備 考
普通 会計	財 政 調 整 基 金	5,318,071	5,814,852	496,781	
	減 債 基 金	570,695	571,494	799	
	ふるさと水と土保全基金	43,275	43,331	56	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	278,477	278,867	390	
	アグリパーク豊野整備基金	4,712	3,979	△ 733	
	農林水産物直売交流施設整備基金	14,403	14,410	7	
	奨 学 基 金	28,098	18,122	△ 9,976	
	地 域 振 興 基 金	142,729	133,494	△ 9,235	
	うち ふるさと応援寄附金	4,215		△ 4,215	
	小 計	6,400,460	6,878,549	478,089	
特別 会計	国民健康保険財政調整基金	1	200,009	200,008	※1
	介護給付費準備基金	259,218	229,295	△ 29,923	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	0		0	
合 計		6,659,679	7,307,853	648,174	

※1: 国民健康保険財政調整基金について、増減額のうち2億円については、平成24年度予算の歳出積立て(出納整理期間中の積立て)でしたが、基金の取扱いには出納整理期間がないため、本期で計上となります。したがって、決算書の決算事項別明細の内容と相違します。

Ⅶ 資料編（平成24年度決算に基づく県内市町村の財政指標：速報値）

1 財政力指数、経常収支比率及び健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標ともに早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にありますが、他団体と比較してみると実質公債費比率は県内42位、将来負担比率は37位と下位に位置しています。

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
		順位	（％）	順位	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	順位
1 熊本市	0.66	3	89.1	26	—（11.25）	—（16.25）	11.1	23	120.7	43
2 八代市	0.46	10	89.2	27	—（11.65）	—（16.65）	15.0	43	90.2	40
3 人吉市	0.41	13	99.8	45	—（13.50）	—（18.50）	8.1	8	39.7	25
4 荒尾市	0.45	11	92.0	40	—（13.10）	—（18.10）	10.5	19	60.1	34
5 水俣市	0.35	17	95.3	43	—（13.70）	—（18.70）	13.9	39	52.8	26
6 玉名市	0.41	13	89.7	28	—（12.59）	—（17.59）	11.1	23	55.6	30
7 山鹿市	0.33	22	90.0	32	—（12.60）	—（17.60）	11.3	26	54.3	28
8 菊池市	0.42	12	91.7	39	—（12.77）	—（17.77）	9.6	17	21.2	20
9 宇土市	0.47	9	90.6	33	—（13.67）	—（18.67）	14.3	41	54.2	27
10 上天草市	0.25	28	91.1	37	—（13.14）	—（18.14）	13.0	35	59.7	32
11 宇城市	0.40	15	85.9	21	—（12.59）	—（17.59）	14.6	42	85.9	37
12 阿蘇市	0.34	20	89.7	28	—（13.36）	—（18.36）	10.2	18	82.2	36
13 天草市	0.27	25	89.7	28	—（11.63）	—（16.63）	10.9	22	56.5	31
14 合志市	0.57	6	82.9	11	—（13.19）	—（18.19）	8.9	13	—	1
市平均	0.41		90.5				11.6		59.5	
15 美里町	0.24	29	88.0	24	—（15.00）	—（20.00）	9.3	15	13.3	16
16 玉東町	0.21	32	96.4	44	—（15.00）	—（20.00）	10.7	21	—	1
17 南関町	0.35	17	91.0	35	—（15.00）	—（20.00）	8.2	9	—	1
18 長洲町	0.54	8	94.6	42	—（15.00）	—（20.00）	18.5	45	128.5	45
19 和水町	0.23	30	80.6	9	—（15.00）	—（20.00）	6.8	5	—	1
20 大津町	0.75	2	76.7	5	—（14.05）	—（19.05）	12.5	33	25.6	21
21 菊陽町	0.91	1	82.9	11	—（13.76）	—（18.76）	12.2	31	17.9	18
22 南小国町	0.19	36	84.5	17	—（15.00）	—（20.00）	13.6	37	28.3	23
23 小国町	0.20	35	90.8	34	—（15.00）	—（20.00）	12.8	34	55.0	29
24 産山村	0.13	43	75.0	2	—（15.00）	—（20.00）	12.2	31	—	1
25 高森町	0.21	32	83.0	13	—（15.00）	—（20.00）	11.7	28	—	1
26 西原村	0.35	17	84.4	16	—（15.00）	—（20.00）	9.4	16	—	1
27 南阿蘇村	0.30	23	82.8	10	—（14.88）	—（19.88）	8.2	9	8.5	14
28 御船町	0.36	16	93.0	41	—（15.00）	—（20.00）	11.1	23	76.5	35
29 嘉島町	0.68	3	78.5	6	—（15.00）	—（20.00）	4.1	2	—	1
30 益城町	0.55	7	84.0	14	—（14.11）	—（19.11）	7.4	7	26.0	22
31 甲佐町	0.28	24	86.7	23	—（15.00）	—（20.00）	9.0	14	34.8	24
32 山都町	0.19	36	84.2	15	—（13.64）	—（18.64）	8.7	12	59.7	32
33 氷川町	0.26	27	91.5	38	—（15.00）	—（20.00）	12.0	29	19.6	19
34 芦北町	0.27	25	88.8	25	—（14.10）	—（19.10）	5.1	3	8.9	15
35 津奈木町	0.18	38	84.5	17	—（15.00）	—（20.00）	3.6	1	—	1
36 錦町	0.34	20	84.6	19	—（15.00）	—（20.00）	15.1	44	117.0	42
37 多良木町	0.21	32	85.6	20	—（15.00）	—（20.00）	14.0	40	92.3	41
38 湯前町	0.16	39	91.0	35	—（15.00）	—（20.00）	7.3	6	—	1
39 水上村	0.14	42	75.3	4	—（15.00）	—（20.00）	10.5	19	—	1
40 相良村	0.16	39	86.2	22	—（15.00）	—（20.00）	11.3	26	88.1	38
41 五木村	0.16	39	75.2	3	—（15.00）	—（20.00）	12.0	29	—	1
42 山江村	0.13	43	78.7	7	—（15.00）	—（20.00）	8.5	11	17.7	17
43 球磨村	0.13	43	73.4	1	—（15.00）	—（20.00）	5.9	4	1.5	13
44 あさぎり町	0.22	31	80.4	8	—（13.90）	—（18.90）	13.7	38	90.1	39
45 苓北町	0.62	5	89.8	31	—（15.00）	—（20.00）	13.5	36	123.5	44
町村平均	0.31		84.6				10.3		33.3	
市町村平均	0.34		86.4				10.7		41.5	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。 ※財政力指数は平成22年度～平成24年度の3年平均。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、早期健全化基準を記載。また、実質公債費比率は一律25%、将来負担比率は一律350%。

2 基金及び地方債残高

平成24年度末の基金残高は約63億8,900万円となり、残高だけで見ると県内で7番目に多いこととなりますが、住民一人当たりでは、約10万3千円で県内34位（前年度37位）となり、人口規模からするとまだまだ少ないことが分かります。

また、地方債を見ると、残高は約318億9,800万円で県内41位ですが、住民一人当たりでは、約51万4千円で県内20位（前年度20位）となります。

団 体 名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人 口(人) (H25.3月末)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊 本 市	317,742	45	434	13	15,466	2	21	45	731,815
2 八 代 市	62,410	44	470	17	9,791	6	74	42	132,775
3 人 吉 市	14,151	33	404	10	2,229	28	64	43	35,043
4 荒 尾 市	16,029	34	289	3	4,493	11	81	41	55,381
5 水 俣 市	13,377	32	497	19	3,819	13	142	29	26,909
6 玉 名 市	31,079	40	449	16	12,464	3	180	25	69,182
7 山 鹿 市	32,691	42	586	27	10,169	5	182	24	55,812
8 菊 池 市	27,299	39	534	21	10,193	4	199	20	51,130
9 宇 土 市	16,596	37	437	14	3,340	18	88	39	38,010
10 上天草市	19,049	38	622	32	3,993	12	130	31	30,647
11 宇 城 市	31,898	41	514	20	6,389	7	103	34	62,083
12 阿 蘇 市	16,569	36	587	28	2,446	26	87	40	28,244
13 天 草 市	57,427	43	646	34	17,621	1	198	21	88,936
14 合 志 市	16,481	35	287	2	5,590	10	97	35	57,501
市 平 均	48,057		482		7,715		118		
15 美 里 町	7,010	22	615	31	2,204	29	193	22	11,403
16 玉 東 町	2,316	2	412	11	1,430	40	254	16	5,625
17 南 関 町	6,082	19	566	25	2,824	23	263	13	10,737
18 長 洲 町	5,947	17	357	6	842	45	51	44	16,665
19 和 水 町	7,637	24	681	36	6,289	8	560	5	11,221
20 大 津 町	12,206	29	369	7	3,694	15	112	32	33,094
21 菊 陽 町	12,747	30	328	4	3,756	14	97	35	38,821
22 南小国町	3,049	9	691	38	1,970	31	447	7	4,412
23 小 国 町	4,396	14	549	23	1,441	39	180	25	8,004
24 産 山 村	1,855	1	1,112	44	970	44	582	3	1,668
25 高 森 町	4,312	13	610	30	2,457	25	348	11	7,066
26 西 原 村	2,478	4	350	5	1,852	32	262	14	7,075
27 南阿蘇村	8,171	25	686	37	3,027	20	254	16	11,912
28 御 船 町	6,906	21	385	8	1,602	37	89	37	17,939
29 嘉 島 町	3,575	11	398	9	2,064	30	230	19	8,979
30 益 城 町	8,974	26	267	1	3,668	16	109	33	33,639
31 甲 佐 町	7,221	23	628	33	1,507	38	131	30	11,496
32 山 都 町	11,313	28	656	35	2,892	22	168	27	17,242
33 氷 川 町	5,321	16	415	12	3,338	19	261	15	12,811
34 芦 北 町	10,468	27	541	22	3,647	17	188	23	19,348
35 津 奈 木 町	2,483	5	487	18	2,943	21	577	4	5,102
36 錦 町	4,952	15	437	14	1,004	43	89	37	11,336
37 多 良 木 町	6,000	18	571	26	2,446	26	233	18	10,516
38 湯 前 町	2,465	3	561	24	1,625	35	370	9	4,397
39 水 上 村	2,646	6	1,080	43	2,687	24	1,097	2	2,449
40 相 良 村	3,005	8	608	29	1,307	41	264	12	4,942
41 五 木 村	2,718	7	2,150	45	1,698	34	1,343	1	1,264
42 山 江 村	3,556	10	954	42	1,784	33	479	6	3,727
43 球 磨 村	3,768	12	884	41	1,620	36	380	8	4,264
44 あさぎり町	12,943	31	775	39	6,129	9	367	10	16,690
45 苓 北 町	6,308	20	784	40	1,243	42	154	28	8,049
町 村 平 均	5,898		642		2,450		327		
市 町 村 平 均	19,014		592		4,088		262		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成24年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ 財政用語の解説

○一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賄われています。

○特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賄われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。

○普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○一般財源と特定財源

一般財源とは使途が特定されていないもので、特定財源とは使途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去 3 年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、「標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税額＋交通安全対策特別交付金額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。簡単に言うと、標準的に収入しうる「経常一般財源」の大きさを示す指標です。

○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費（経常的経費）に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○連結実質赤字比率

一般会計、特別会計（国民健康保険、簡易水道事業等）、企業会計（水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去 3 年間の平均値です。

これが 18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。